

**介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(平成29年4月施行版)**

平成 29年 4月

訪問型サービス(みなし)サービスコード表	1
訪問型サービス(独自)サービスコード表	3
通所型サービス(みなし)サービスコード表	5
通所型サービス(独自)サービスコード表	7
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	9

訪問型サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A1	1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 1,168単位	1,168	1月につき	
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		818
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		1,051
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 38単位	38	1日につき	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		27
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		34
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・同一・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%
A1	1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 2,335単位	2,335	1月につき	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		1,635
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		2,102
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 77単位	77	1日につき	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		54
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		69
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・同一・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%
A1	1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位	3,704	1月につき	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		2,593
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		3,334
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	122	1日につき	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%		85
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		110
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・同一・初任				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%

訪問型サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15%加算		1月につき
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	所定単位数の 15%加算		1日につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10%加算		1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の 10%加算		1日につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5%加算		1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	所定単位数の 5%加算		1日につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算 200単位加算	200	1月につき
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算 100単位加算	100	
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

訪問型サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 1,168単位		1,168	1月につき
	1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818	
	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	
	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度) 38単位		38	1日につき
	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27	
	2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
	2115	訪問型サービスⅠ・日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	24	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 2,335単位		2,335	1月につき
	1213	訪問型サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635	
	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,472	
	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度) 77単位		77	1日につき
	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54	
	2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
	2215	訪問型サービスⅡ・日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	49	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位		3,704	1月につき
	1323	訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,593	
	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,334	
	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位		122	1日につき
	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85	
	2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
	2325	訪問型サービスⅢ・日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	77	

訪問型サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算 200単位加算	200	1月につき
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算 100単位加算	100	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

通所型サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A5	1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A5	1121	通所型サービス2	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A5	1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		事業対象者・要支援1 376単位減算	-376		
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2 752単位減算	-752		
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A5	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480
A5	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A5	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1		72単位加算	72
A5	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2		144単位加算	144
A5	6101	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ21	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1		48単位加算	48
A5	6102	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2		96単位加算	96
A5	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1		24単位加算	24
A5	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2		48単位加算	48

通所型サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超	事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364		1月につき	
A5	8012	通所型サービス2日割・定超		111単位	78		1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠	事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364		1月につき	
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠		111単位	78		1日につき	

通所型サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算		
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算		-376
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	-752		
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	100		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	225		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5006	通所型複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的 サービス複数 実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算	480
A6	5007	通所型複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480
A6	5008	通所型複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6	5009	通所型複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算	700
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1		72単位加算	72
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ12			事業対象者・要支援2		144単位加算	144
A6	6101	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1		48単位加算	48
A6	6102	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ22			事業対象者・要支援2		96単位加算	96
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1		24単位加算	24
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2		48単位加算	48

通所型サービス(独自)サービスコード表(新規事業所:平成27年4月1日以降に介護予防通所介護の指定を受けた事業所)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型サービス2・定超	事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364		1月につき	
A6	8012	通所型サービス2日割・定超		111単位	78		1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型サービス2・人欠	事業対象者・要支援2	3,377単位	2,364		1月につき	
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠		111単位	78		1日につき	

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	430単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位

-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位

×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100

〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。